



MONTHLY

れんごう

北海道

2015.12.5

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

No. 263

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会 発行責任者 出村良平
〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

在沖縄米海兵隊の矢臼別移転実弾演習反対 全道総決起集会 約500名参加し釧路で開催

連合北海道と北海道農民連盟で構成する沖縄米軍実弾演習北海道移転反対対策本部は、15回目となる移転実弾演習を受け、11月21日、釧路市において、「在沖縄米海兵隊の矢臼別移転実弾演習反対全道総決起集会」を約500名の参加のもと開催した。

第1部として、連合北海道元執行委員松浦俊一氏より「連合北海道の平和運動『核兵器と戦争に反対』」と題し、これまでの連合北海道の平和運動の取り組みや矢臼別への米軍移転訓練における対応などについて講演をいただいた。その中で松浦氏は、この経過を踏まえ、今後どういうふうに関係を確立すべきかとし、その手段として「戦争やテロは貧困という問題と表裏一体。貧困問題を解決し、軍事力以外の方策で世界平和の実現をめざすべき」と提起。また現在の日本の状況について「安保法案が成立し、戦争ができる体制が法的にできてしまっている。体制ができてしまうと、理性が働いているうちはまだ防ぐ方法を考えられるが、いったん理性を失ってしまうと、防ぎようがない。日本人は70数年前、一度理性を失っている。そうならないために、国民が理性を持って声を上げているうちに廃止をしていくことが必要」と語った。

引き続き行われた総決起集会で、主催者を代表し挨拶にたった連合北海道出村良平会長は「今回の実弾演習に対し、強い憤りを覚える。改めて強く抗議し、直ちに中止を求める」とし、「演習をやめさせるには、米軍

基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本見直しが必要」と訴えた。また今回の安保法案の強行成立については「なんとしても廃止にし、最終的には安倍政権の暴走を止め、退陣に追い込まなければならない。その足がかりを作るためにも来年の参議院選挙は重要。現政権の過半数割れに追い込む闘いにしっかり取り組む」と決意を述べた。連帯挨拶として連合本部山根木晴久総合組織局長が挨拶にたち「私たちは今後一層平和運動を進めていく必要がある。平和の尊さ、二度と戦争を起こしてはならない、そのことを参加者全員で誓い合い、基地の問題等、世界の恒久平和につながる運動を全国で力強く推進する」と述べた。

続いて連合北海道皆川洋仁道民運動局長より、訓練の中止や反対を求める打電行動、北海道知事と北海道防衛局等に対しての要請行動等について経過報告をするともに、安全保障委員会の答弁などを例に挙げ、沖縄県民に大きな負担を強いているのは沖縄に駐留する米軍であり、そして何より日本政府であることを指摘した。

集会アピールが採択されたのち、閉会挨拶として、北海道農民連盟石川純雄委員長は「怒りをもって安保法制に反対する。政府は今後も私たちに不安を与え続ける。それを打破するには来年の参議院選挙で絶対的多数をもって勝つしかない。改めて演習反対、安保反対で連帯して行動していこう」と力強く訴えた。最後に連合釧路地協佐藤久夫会長による移転演習に怒りを持って



連合北海道元執行委員 松浦俊一氏



連合北海道 出村良平会長



北海道農民連盟 石川純雄委員長

抗するとした団結がんばろうによって閉会した。

終了後、参加者は市内をデモ行進し、米軍の実弾移転演習反対や政府の戦争政策を許さないなど、市民に



アピールし理解を求めた。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1769>



「在沖縄米海兵隊の矢臼別移転実弾演習に反対する申し入れ」を実施

連合北海道と北海道農民連盟で構成する沖縄米軍実弾演習北海道移転反対対策本部は、在沖縄米海兵隊が11月25日から来月6日まで陸上自衛隊矢臼別演習場で実弾移転演習を行うことを受け、11月12日北海道防衛局、16日北海道、17日在札幌米国領事館に対し、訓練中止の申し入れを行った。

この訓練は、沖縄での県道104号線越え実弾射撃訓練の負担軽減を目的に、1997年から本道など全国5カ所で移転実施されているもので、今回で15回目。

申し入れでは、沖縄の訓練と同質・同量との約束が守られておらず、夜間訓練も実施され負担拡大となっていること、また、演習参加兵員や射撃数の拡大など、明らかに訓練の固定化と基地の拡大強化が図られていると指摘。こうした状況の解決として「在日米軍基地の整理・縮小」と



「日米地位協定の抜本見直し」の必要性を訴えた。

これに対し、北海道防衛局佐々木知昭地方

調整課長は「沖縄の負担軽減、日米安保体制の目的、練度・即応体制の維持から必要なものであり関係地方公共団体の理解を得ながら実施していきたい」と回答。北海道志田篤俊危機対策局長は「知事の受け入れがたいというスタンスは変わっていない。道としても防衛局に対し将来にわたって矢臼別演習場での訓練が固定化されないことなどを要請してきたところだ」と述べた。また在札幌米国領事館ジョエレン・ゴーク首席領事は「訓練については、平時において大事な使命の一つと考える。地元住民の協力・理解を得ながら事故のないよう進めていきたい」とした。



これらへの回答について対策本部は、改めて訓練中止を申し入れるとともに、「移転訓練により沖縄の負担軽減の根本的な問題が解消されたのかを検証すべき」とし、国などに対し対応を求めた。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1760>

連合「2016北海道ブロック女性会議」を開催 「女性活躍推進法」「育児・介護休業法」など学習&意見交換

連合「2016北海道ブロック女性会議」が11月14日、TKP札幌カンファレンスセンターにおいて開催された。

北海道各地から9産別5地域（地区連合）31名、連合本部から井上総合男女平等局長、松野部長の2名が参加した。この会議は連合本部の主催で春闘期の取り組みの提起など、地域・産別代表の学習と意見交換を目的に開

催されている。

冒頭、連合北海道女性委員会の山田委員長は、「各産別・地域において学習会などに女性委員会を活用していただき、お礼申し上げます。女性活躍推進法の制定は企業にも影響を与えているが、働く女性だけでなく、すべての女性が活躍できる社会をめざしていくことが必要。連

合女性委員会において、多様な女性の状況を知ることができた。法律や制度は充実してきているが、その実効性や長時間労働の解消などがなければ意味がない。他にもハラスメント対策、女性の比率が高い非正規労働者の均等待遇など将来の安心も含めて取り組んでいきたい」と挨拶した。

最初に、本部から「女性活躍推進法」の概要について、301人以上の民間事業所が事業主行動計画を策定する義務がある（300人以下は努力義務）こと、その中で①状況把握・課題分析、②それを踏まえて定量的（数値）目標を掲げた行動計画の策定・届出・公表などが盛り込まれており、10年間の時限立法であることが説明された。労働組合として、計画の策定に積極的に関与すること、実態や課題を行動計画に反映すること、策定後もPDCAに取り組むことが大事と述べた。

次に、「育児・介護休業法」の概要と「マタニティ・ハラスメントに関する意識調査」の結果による職場の実態を基にして、今後の法改正に向けた研究会議論に連合として職場の実態を訴えたいので、地域からも支援してほしいと話した。

続けて、2016春季生活闘争に向けた男女平等課題について、「賃金・労働条件とワーク・ライフ・バランスなどの生活改善は車の両輪のようにどちらも大事な取り組みである。第4次男女平等参画推進計画の3つの目標の達成に向けてすべての組合が取り組みを進めていく。数値目標の達成が重要で、ワーク・ライフ・ balan



ス社会の実現に向けての労働時間短縮・規制に関する取り組み、男女がともに働きやすい職場環境を実現するためには、まずは職場点検活動を進めよう」と訴えた。第4次男女平等参画推進計画進捗状況では、女性執行委員の選出状況などのデータを基に女性執行委員が活動に影響を与えている状況について触れられた。

その後、参加者から男女平等参画推進に向けた取り組み報告があり、意見交換を行った。その中では、女性の職域が拡大しているが経営側は施設さえ与えればよいとの考えであり、組合として環境改善をめざして取り組みたいと発言があった。

最後に井上局長から、非正規と男女平等は大きな課題である。2020年に向けて地域の運動で社会を変えていこうとまとめがあった。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1766>

連合北海道十勝地協 青年・女性委員会を設立

11月7日設立総会開催、上田委員長(JR総連)ら役員体制も決定

青年・女性委員会は各組織の次世代を担う大変重要な組織でもある。十勝でも帯広・音更で結成されていたが、活動休止状態が続いていた。

組織の必要性を認識して、「組織・財政検討委員会」の答申を受け、組織の再整備、青年・女性委員会の設立を目指し、各産別・単組の協力を得ながら、昨年9月から設立に向けた協議を続けてきた。

第2回の準備会までは、各産別の代表も交えて議論してきたが、青年・女性からの「青年・女性だけで主体的に議論したい」との積極的な発言を受けて、各組織の青

年・女性による会議や交流会なども開催し、去る11月7日に設立総会の開催となった。

総会では、会則・活動方針が決定され、委員長ら各役員も選任された。

当面は、交流を中心にしながら、青年・女性の横の連携をはかっていくことになるが、次代を担う活動家がこの中から育てていくことを期待し、十勝地協はもとより、各産別の支援もお願いする。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1753>



連合北海道十勝地協 青年・女性委員会役員体制

委員長	上田 力也	(JR総連)
副委員長	西尾 蘭	(電機連合)
"	西 泰宏	(自治労)
事務局長	西部 真紀子	(北教組)
事務局次長	徳田 進也	(JP労組)
"	嶋谷 洋樹	(十勝民労協)
幹事	河端 翔	(電力総連)
"	藤川 真冬	(運輸労連)
"	山口 美穂	(十勝民労協)
"	※氏名は後日	(私鉄総連)



冬期間の暖房費、家計を苦しめていませんか？

ぽかぽかローン

お申込期間 2015年11月24日(火)～2016年3月31日(木)

固定金利(保証料込)
年0.70%～年1.00%

ご融資限度額
30万円

ご返済期間
3年以内

お使いみち
家庭用暖房資金

商品概要

お取扱期間	2015年11月24日(火)～2016年3月31日(木)お申込分まで	
お申し込み	冬期間の家庭用暖房に要する資金全般 ①家庭用燃料の購入等に関わる生活資金(灯油代・ガス代・電気代・ガソリン代等) ②暖房器具購入費用等	
お借入資格	以下の条件をいずれも満たす方 ①勤続年数1年以上で安定した給与収入(税込年収150万円以上)がある勤労者の方。 年金生活者で年間年金受給額150万円以上の方も対象となります。 ②当庫および保証機関の審査基準を満たす方。 ※当庫とのお取引が初めての方もご利用いただけます。	
ご融資金額	30万円以内(1人1貸付とし追加お申込の際は、一本化となります。)	
ご融資期間	3年以内(最終償還時満76歳未満)	
ご融資金利	固定金利	
	・給与税込年収300万円未満の勤労者の方 ・年金生活者の方	年0.70% (保証料免除)
	・上記以外の方	年1.00% (内保証料 0.30%)
保証機関	(一財)北海道勤労者信用基金協会	
必要書類	本人確認資料(運転免許証・健康保険証等)および年収確認資料(年収300万円以上の方、年金生活者の方は不要です)。なお、その他審査上必要な書類としてご提出をお願いする場合がございます。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ろうきん会員以外の方でローンをはじめてご利用いただくお客様は「ろうきんクラブアソシエール」(年会費・入会金無料)への加入が必要です。 ・ろうきんの「会員」とは北海道労働金庫に出資加入いただいている団体の構成員の方を指します。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。 ・ご返済額の計算やご不明な点は、ろうきんまでお問い合わせください。店頭の商品概要説明書をご用意しております。店頭で返済額の試算を行っています。 ※このニュースの内容は2015年11月24日現在のものです。	

※詳細については、(ろうきん各営業店)までお問い合わせください。



©ROKIN

「北海道ろうきん」は、道内で活動するNPO、ボランティア団体を応援しています。



12月の主な動き

イベントカレンダー

■金属・機会部門連絡会幹事会

7日(月)16:00/連合北海道会議室

■石狩地協定期総会

11日(金)13:30/ポールスター札幌

■青年委員会平和学習会

12日(土)13:00/自治労会館

■釧根地協定期総会

12日(土)13:30/キャッスルホテル

■民主党北海道への白タク問題要請

12日(土)14:00/民主党北海道

■食・みどり・水を守る道民の会総会

14日(月)13:30/ポールスター札幌

■第1回中小・パート労働条件委員会

16日(水)15:00/連合北海道会議室

■第3回中央執行委員会

17日(木)13:30/連合会館

■判例研究会

17日(木)18:00/かでの2・7

■上川地協定期総会

19日(土)10:00/トーヨーホテル旭川

■第3回執行委員会

22日(火)10:00/連合北海道会議室

■第62回地方委員会

22日(火)13:30/ガーデンパレス

■第2回地協事務局長会議

22日(火)14:00/ガーデンパレス

■格差是正キャンペーン街宣行動

24日(木)12:00/札幌紀伊國屋前

■御用納め 28日(月)